

## 平成 21 年度 第 2 回 笠間市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成 22 年 2 月 16 日 (火) 午前 10 時から午前 11 時 55 分
場 所	笠間市役所 3 階 全員協議会室
出席者	<p>【出席委員】 須藤 勝雄, 阿部 聖, 橋本 百合子, 大月 けい子, 金澤 純一, 園部 明德, 福澤 真一, 大塚 秀徳, 綿引 修, 青野 勤</p> <p>【事務局】 笠間市行政改革推進本部構成員 中村課長, 渡邊課長補佐, 石井主査, 記録者</p>
付議事案	<p>【審議事項】 (1) 笠間市行財政改革大綱実施計画【平成 21 年度中間実績】について</p> <p>【報告事項】 なし</p>
審議結果	<p>【審議事項】 (1) 了承</p> <p>【報告事項】 なし</p>

会議内容 (主な意見)	結果
<p>○会長あいさつ</p> <p>会長 委員の皆様方にはご多用の中、行政改革推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。 市長を始め各部の責任者の方々にも出席をいただいております。ありがとうございます。 一部芳しくない項目もあるわけですが、これについては、あと 1 年ちょっとあるわけですが、その間に目的を達成されるよう頑張っていたきたいと考えております。 本日は、21 年度の中間実績ということでご審議いただくことになっておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>○市長あいさつ</p> <p>市長 本日は、笠間市行政改革推進委員会の会議ということで、各委員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろ行政運営等につきましても、ご理解ご協力をいただいておりますことに、お礼を申し上げる次第でございます。 只今、阿部会長からお話でしたが、今日は 21 年度の中間実績の報告ということで、進行管理についてご意見をいただきたいと、よろしくお願いを申し上げたいと思います。 話がちょっと逸れますが、国では昨年、行革の一つだと思っております、事業仕分けというのがございまして、公開で行ったということで、非常に大きな話題になったところでございます。 市の方でも、今日の資料にも入っておりますけれども、補助金の関係の</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>内部の委員会なんですけど、これを昨年公開で行わせていただきました。関係者といいますか、その対象となった関係団体の方含めて市民の方が大分傍聴に来ていただきまして、非常に我々行政執行部にとっても良い刺激になったというふうに思っております。</p> <p>市のほうとしましては、私の考え方としましては、なんでも公開すればいいという問題ではございませんが、今後出来るだけ公開が必要なものについては、積極的に公開の場で議論を進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>現在の計画については、22年度が最終年度ということでございます。来年度には次の計画に取り掛かっていかなければならないわけでございますので、委員の皆さんにはいろいろとご指導、ご意見の程よろしくお願いを申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。</p> <p>事務局 本日、根本委員が遅れるということで連絡が入っております。ご報告申し上げます。</p> <p>本日、行政改革推進委員会からの要請によりまして、市長を始めとする行政改革推進本部員が出席しております。時間の都合によりまして、紹介の方は省略させていただきまして、委員の皆様には、本日配布しております名簿でご確認いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、委員会に入らせていただきます。</p> <p>委員会の会議につきましては、行革推進委員会設置条例第6条において「会長が議長となる」とされておりますので、これ以降の議事の進行につきましては、阿部会長にお願いいたします。</p>	
<p>○審議事項</p>	
<p>(1) 笠間市行財政改革大綱実施計画【平成20年度中間実績】について</p>	
<p>会長 それでは審議に入らせていただきます。次第がお手元でございますが、行革大綱の平成21年度の中間実績ということで、これにつきましては、7つの柱がありますので、1つの柱ごとに審議をお願いするという形にしたいと思います。</p> <p>まず最初に、「1 事務事業の見直し」について、事務局から説明をお願いします。</p>	
<p>1 事務事業の見直し</p> <p>(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化</p> <p>(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）</p> <p>(3) 事務事業評価制度の導入</p>	
<p>事務局 説明</p>	
<p>会長 ありがとうございます。それでは事務事業の見直し 1ページから29ページまでにつきまして、ご質問ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。</p>	
<p>委員 28ページの「㊸放課後児童クラブ運営業務の民間委託」ということでご説明いただいたんですが、最後の部分で「今後順次委託の予定」という説明があったんですが、私も現在笠間小と南小の児童クラブの運営をさせていただいているんですけども、この中には委託先に関して法人ということがあったんですが、例えば委託先を市内に限るであるとか、市内だけに限るのであれば受け皿がなかなか増えていかない現状がありますので、その辺についてご説明いただければと思います。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>会長 只今の質問について、監督局の方から説明よろしくお願ひいたします。</p>	
<p>福祉部長 委員さんのほうから話がありましたように、地元での法人の立ち上げ等については、参加者が少ないといひますか、立ち上げる方が少ないということで、市内の方をお願ひしたいところですが、少ないという中では市外の方にも法人等の資格がある方であれば、参画していただきたいということで、今年度そのように市外の方にもお願ひしているところがございます。</p>	
<p>会長 1ページの「①休日窓口サービスの実施」が説明の中でも毎年増えているということですが、反響といひますか、そのところはどうか。 もったいろいろな項目をやってくれとか、いろいろな要求がほかには無いのかどうか。そういうものを執行部では捕らえておりますか。</p>	
<p>市民生活部長 窓口の関係ですが、証明関係が中心になっています。証明書の発行ですね。そういう中で、それ以外の関係をお願ひできればという声は、特に上がってございません。 例えば、転入とか転出とかいろいろございますが、そういう部分につきましても、異動処理の受付関係をやる場合はどうしても機械の部分で、異動処理関連の作業が出てきます。そういう中では日曜日ではなかなか難しいという課題も残されているということではあるんですが。 本来は、そういう部分も含めて対応が出来ればもっと住民サービスにはつながっていくのかなという内部での考え方はあるんですが、特に市民の方からそういう部分までお願ひできればという声は、今のところ上がっていないというのが現実かと思ひます。</p>	
<p>会長 せっかく日曜日やっていますから。特に今税収が上がらない時期だと思ひますよね。出来れば税なども日曜日納めに来ていただければ、ものすごい効果があるんじゃないかと。 わざわざ滞納整理するよりも、こういうところで普段納められない人にもそういう窓口の中でやるような工夫を考えてはどうなのかなと思ひております。</p>	
<p>会長 それでは「1 事務事業の見直し」についてはよろしいですか。  【異議なしの声あり】  2 職員の意識改革と資質向上 （1）新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（住民・行政サービスの向上） （2）人材育成に関する基本方針の策定 （3）人事評価制度の確立 （4）職員研修制度の充実（職場研修，研修所研修，職員全体の育成計画の立案） （5）専門職の確保及び再任用制度の適正運用 （6）職員提案の実施</p>	<p>【了承】</p>
<p>事務局 説明</p>	
<p>委員 前向きに取り組みをしている状況ですので、特にありません。</p>	
<p>会長 それでは「2 職員の意識改革と資質向上」については、よろしいですか。  【異議なしの声あり】</p>	<p>【了承】</p>

会議内容（主な意見）	結果
<p>3 組織機構の合理化及び職員の適正配置</p> <p>(1) 組織・機構の見直し</p> <p>(2) 審議会等附属機関の見直し</p> <p>(3) 第三セクターの見直し</p>	
<p>事務局 説明</p>	
<p>委員</p> <p>42ページの「②消防組織の改編」というのがございまして、これが全国的な傾向だと思うんですけれども。広域化ですね。知り合いが消防行政の研究をやっているものですから、私も個人的には関心があるところなんですけれども。</p> <p>43ページの特記事項のところで、基本的には県の中をいくつかのブロックに分けて広域化していくという動きがあるようなんですけれども、笠間市にとってどのようなメリット、あるいはデメリットが発生するか市部局と協議検討というようなことが書いてございますが、まだ流動的な状況だろうと思うんですけれども、笠間市としてはどのようにお考えおられるか、何かありましたらお聞かせ願えればと思います。</p>	
<p>消防長</p> <p>広域化につきましては、国の指導に基づきまして茨城県消防広域化推進計画というのが示されまして、現在、茨城県では5つのブロックに分けるということで。</p> <p>笠間市につきましては、城里、那珂市、東海、ひたちなか、水戸、茨城町、大洗、小美玉、笠間ということで、人口が約72万7千人ということで、県が示してきたわけでございます。</p> <p>広域化につきましては、大きな災害が発生した時に、それぞれ隣接から対応できるというメリットがあるということで進めてきたんですが、今回5つのブロックの中では、水戸市を中心にして、それ以外の市町村はそれを取り囲むような形になってきております。</p> <p>最初、この話が出たときに、笠間市のアンケートの中では、桜川市とか、石岡市とか、笠間市の隣接になる部分についても補っていただきたいというようなアンケートを示したんですが、県の方ではこの5つということで示されてきました。</p> <p>そういった部分では、笠間市については県西地区、あるいは石岡方面のほうが広域化では災害対応が弱いのではないかなという感じはしております。</p> <p>広域化については、それぞれの資産、笠間市においては庁舎も新しいものが出来ておりますし、工作車も2台あるということで、そういった資産的な部分の経費的な調整がどのようにされるかという部分もありますので、なかなかこのとおりに行くとは限りません。</p> <p>構成市町村の中でも、ひたちなか市などでは広域化に後ろ向きというような姿勢もございまして。</p> <p>現在のメリッ的なものについては、大きな災害に対応が可能であるということでございます。</p>	
<p>会長</p> <p>43ページの「③弾力的で活力のある組織運営の推進」ということで大々的に掲げてあるんですが、内容的に見ますと毎年税務課だけくらいしか上がっていませんよね。管財課が1回くらい上がっておりますが。その他の課でこういうふうな組織を運営しなければいけないというような組織は他には執行部のほうでは考えてございませんか。また、そういう必要はどうなんでしょうか。</p>	
<p>市長公室長</p> <p>ここで出ていますのは、税務の申告ということで、お客さんを待たせな</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>いとというスピード感からお願いしています。 それから、その他特にという所は無いんですが、イベントとか。例えば陶芸の里マラソン大会の時には各課から出たりという形で、全庁的な部分の中では連携をして進めているというのが現状です</p>	
<p>会長 分かりました。</p>	
<p>会長 それでは、「3 組織機構の合理化及び職員の適正配置」については、よろしいですか。</p>	
<p>【異議なしの声あり】</p>	
<p>4 定員管理と給与の適正化 （1）定員適正化計画の策定 （2）定員管理の適正化の推進 （3）手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）</p>	【了承】
<p>事務局 説明  －意見なし－</p>	
<p>会長 ございませんか、なければ次の項目でよろしいですか。</p>	
<p>会長 それでは、「4 定員管理と給与の適正化」については、よろしいですか。</p>	
<p>【異議なしの声あり】</p>	
<p>5 自主財源の確保（歳入） （1）市税等の収入の確保 （2）各種使用料等の徴収強化 （3）各種使用料及び手数料の定期的な見直し （4）市有財産の有効活用 （5）広告収入等新たな財源の確保</p>	【了承】
<p>事務局 説明</p>	
<p>委員 57ページから59ページまでなんですが、ここに書かれているのは、いわゆる市税と、国保税と、介護保険と書いてありまして、徴収率であります。例えば57から58ページにかけての記載を見ますと、年々率が低下をしているというふうに見えるわけでありまして。 国保税にしても、特に現年度分の徴収率が非常に低くなりつつあると。例えば17年度が89.2%あったものが、87.7、87.4、85.2というように数値的には下がってきているという現状に見受けられます。 確かにいろいろ原因はあるんだと思いますし、また、市民の皆さんの滞納されている方、あるいは納められない方は、原因があるだろうと思いますが、その原因の追究はどのように分析されておられるか。 それから、これから地方における財政というのは非常に大切でありますので、あるいは公平感ということもありますから、どういう方策を講じてそういう方々を解消するか、何かそういう施策等やっておられると思えますけれども、ございましたらお願いしたいと思えます。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>総務部長</p> <p>税収の件でございますけれども、確かに今言われたように、年々税収が落ち込んでいるような状況でございます。これはご存知かと思っておりますけれども、経済情勢がかなり悪化している中で収入が減になっているというのが一つの大きな要因になっていると考えているわけでございます。</p> <p>そうは言いましても笠間市にとっては自主財源というのは貴重な財源でございますので、これらにつきましては、きちんと徴収しなければならないと考えているわけでございます。</p> <p>90%以上の方がきちんと納税をされている。残りの10%の方が滞納ということでございますので、その辺の対策についていろいろ検討しているわけでございますが。</p> <p>滞納している国保税、介護保険、使用料こういったものが、納税者によってそれぞれが滞納している場合もあるわけでございます。</p> <p>現在は、それぞれの課で滞納整理をやっているわけでございますけれども、これらを全部集約化しまして、例えばAという人が、何と、何と、何が滞納しているか、そういったことをきちんと把握することが大事なかと考えております。</p> <p>それから滞納している方の担保能力、いわゆる資産が、どのような資産があるか。こういうような調査も必要になってくというふうに考えているわけでございます。</p> <p>それから現在、今年度になりまして、出来るだけ資産の調査をしまして、差押えを出来る物件については、差押さえをしようということで現在進めておりまして、1月現在で140件程の差し押さえをしているわけでございます。</p> <p>差押えをしましても、それを競売にかけるということではございませんで、あくまでも差押えをすることによりまして、納税者に危機感を感じていただきまして、その中から出来るだけの納税をしていただく。そういった方法をとることが必要かということで、現在進めているわけでございます。</p> <p>国保税その他については、担当部長がおりますけれども、全体的に言わせていただければ、そういった状況で収納率を上げるということで全庁的に取り組んでいるところでございます。</p>	
<p>委員</p> <p>58ページの21年度の滞納整理の実施のところで、催告書1,403件、電話催告138件という数字がありますが、催告書+電話催告というふうに見るんでしょうか。</p>	
<p>総務部長</p> <p>催告書その他に電話での催告をしているということでございます。</p> <p>現在、夜7時まで窓口延長をやっている時間がございますので、そういった時間を利用して電話催告は積極的にやっております。</p> <p>やはり皆さん夕方でない、どうしても電話が繋がらないということがございますので、そういった時間を利用して電話催告をやっているというような状況でございます。</p>	
<p>委員</p> <p>要望と申しますか、やはり認知をさせる。俺はこれだけ滞納をしているのか、納めてなかったのかということが、ある面では分からない人もいるかも知れないんですね。</p> <p>差押さえも大変結構だと思うんですが、ぜひその電話催告で認知をさせること、朝もそうでしょう夕方もそうでしょうし、ぜひそれは続けてお願いしたいというふうに、要望になりますけれどもお願いしたいと思いません。</p>	
<p>総務部長</p> <p>私のほうでも十分感じておりまして、まず納税者が分からないという場</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>合も、電話するとある場合もあります。            ですから、そういったことは、やって行きたいと考えております。</p> <p>会長 74ページの「③企業誘致による税収の確保・雇用の確保」という項目            がございますが、企業誘致を進めているようなんですが、市で誘致促進す            るために、いろいろ優遇措置を検討なさっていらっしゃいましたら紹介していただき            たいんですが。</p>	
<p>市長公室長 企業誘致も、こういう経済状況の中で、なかなか思うように進んでいな            いのが実態でございます。            そういう中で、他の市町村でもやっていますように、5年間の税の優遇を            やりながら、PRをしているところでございます。            市独自という中では、土地のリースをやってもいいんじゃないかという            ような動きもございまして、いろんな形の中から企業が入ってきやすい条            件作りをしているところでございます。</p>	
<p>会長 他にございませぬか。それでは、「5 自主財源の確保（歳入）」につ            いては、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>	
<p>会長 時間もきりが良いようですから、ここで10分程休憩したいと思います            す。（11時00分）</p> <p style="text-align: center;">（11時10分再開）</p>	【了承】
<p>6 財政運営の健全化（歳出）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定</li> <li>(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減</li> <li>(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）</li> <li>(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）</li> <li>(5) 特別会計財政の健全化</li> <li>(6) 公営企業の経営健全化</li> </ul>	
<p>事務局 説明</p>	
<p>委員 78ページ「④国営土地改良事業 霞ヶ浦用水（第二地区）負担金の繰            上償還」ですが、21年度負担金が1億900万に対して、約6千万の繰            上償還によって減額措置が取られたということですが、6千万とい            うのは1億900万に対してメリットが大きいと思います。            非常に金額が大きいですが、これは何年間の償還なのか。単年度            で6千万減額されたのか。それともこれから何年先までの償還をして6千            万を減額されたのかその部分を。</p>	
<p>事務局 78ページの特記事項に書いてありますが、規定償還は年利率5%で1            5年、元利均等払いというのが借り入れのときです。それを繰上償還した            ということです。</p>	
<p>委員 繰上償還したのを、どのぐらい。例えば何年間、15年全部を繰り上げ            して金利を払ったのか。</p>	
<p>事務局 15年間で払うのを今残っている元金を払います。            今後かかる予定であった利子が5千992万円あったのを、そこでスト</p>	

会議内容（主な意見）	結果
委員	<p>アップしたということです。</p> <p>そうすると、これからこの国営事業の土地改良事業費は払わなくてすんだと、これで終わりだということですか。</p>
部長	<p>これは1億991万7千円の元金を償還しまして、ここで元金を返したことから当然かかってくる利息を払わなくてすむということです。5千992万円の利息分は払わなくてすむということになります。</p>
委員	<p>元金も終わったということですか。元金はまだ残っているんですか。</p>
総務部長	<p>全部終わったということです。</p>
委員	<p>それなら分かりました。</p>
委員	<p>135ページの「②農業委員会委員の改選に伴う人件費の削減」は、19年度に完了となっておりますが、人数が49人が改選後は36人となっておりますが、何を基準に人員の選出をしているのかお伺いしたい。</p> <p>友部は現在10名くらいだと伺っているんですけども、どのように旧笠間、岩間、友部で人員の割り振りがなったのかお伺いしたい。</p>
教育次長	<p>農業委員会の定数につきましては、現在、選挙によるものが30名ということで、これは合併の時に決めました。</p> <p>その他の6名については、法的に定められています。例えば土地改良の代表とか、農業共済の代表とか、議会関係から等、6名が学識経験者ということで定められておまして、30名の内訳については、農業委員会の中で取り決めをしたということで、笠間は12名、中選挙区を取っていると考えていただければ。友部が10名、岩間が8名ということで30名となっております。合計で36名でございます。</p>
委員	<p>分かりました。こういう部分で人員を削減できないのかなと思ったものですから。そういう検討は、今後は無いわけですか。</p> <p>今30名というのは理解できますが、何を基準に30名の定数を出しているのかなど。例えば農地転用にかかる協議に、農業委員の方が出て協議をするんでしょうけれども、市会議員の人数から見るとずいぶん多くいらっしゃるのではないかなと思いますので、こういった削減の検討をしてもよろしいのかなと個人的には思ったものですから。</p>
市長	<p>正確な定数の出し方については、ちょっとあれなんです。一般的には、農家戸数とか、農地面積とかそういうことでの人数割りだと思います。</p> <p>笠間市の場合、農業委員会のほうで決めたんですが、いわゆる中選挙区制をとったんですね。笠間市全体の中で農業委員の定数が何人ということではなくて、さっきありましたように、岩間地区では8人、笠間地区で12人、友部地区で10人。後はいわゆる組織の代表となっているんですが。</p> <p>それが良いのか悪いのかというと、がらがらポンしてしまったほうが良いのかということになりますと、なかなか友部地区の方が岩間地区の調査に行っても分からないだろうとか、岩間地区の人が笠間地区の調査に行っても分からないだろうということで、合併のスタート時点で中選挙区制をとったというふうに私は聞いています。</p> <p>人数の問題も、笠間と、友部と、岩間で調査のやり方が違ったんですね。例えば農地の現地調査では、笠間は2人で行くのが、今は3人で行く</p>



会議内容（主な意見）	結果
委員	<p>ようになっただです。というのは2人だと意見が分かれてしまうと、3人入れば公平な判断が出来るんじゃないかと。ただ、そのことによって、多くの人数が必要だという逆の部分もありますんで。</p> <p>定数削減については、そういう意見も出てるんですが、今のところ具体的なテーブルには乗っかっていないというような状況でございます。</p>
委員	<p>はい、分かりました。</p>
総務部長	<p>76ページ「①財政計画の策定」で、地方債の残高が、これは微増と言って良いのか、横ばいと言って良いのか私は分からないんですけども。大変な努力をされて、なんとか、ちょっとは増えてはいるとは思うんですけども、抑えられているということなんですけれども。</p> <p>合併特例債というのは、笠間市の場合は使われているのか、その事実が分からないので教えていただければと思います。</p>
委員	<p>笠間市が合併した時に、合併特例債の限度額は確か320億ぐらいだったと思います。笠間市についてはそのうちの133億を10年間で使うということで現在進めているわけでございます。</p> <p>昨年度までで約56億くらい使っているような状況でございます。</p> <p>これにつきましては主に3市町を結ぶ幹線道路の整備でございまして、この他に岩間中学校の改築、友部の中学校の増改築、耐震を含めた改築、そういったものに使っているような状況でございます。</p> <p>ですから、限度額から比べれば半分以下の額に抑えたということは、笠間市の将来の財政計画を見据えて、この辺で抑えているような状況でございます。</p>
委員	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>あれは国が交付税で手当てしてくれるということですので、そうすると、これは地方債とはまた別なんですか。</p> <p>これには含まれない。特例債の残高ですか。まったく返さなくていいということではないでしょうか、その辺はいかがでしょう。</p>
総務部長	<p>これと別な合併特例債ということで、56億使ったということです。そのうちの何割かが交付税で帰ってくるということです。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
市長	<p>今月号の市報に、特例債の使い方についての特集みたいなものを組んであるんで、後でご覧いただければと思います。</p>
委員	<p>125ページの「③前納報奨金交付率等の見直し」ということで、当市では「今年度は、見直しは行わない。」ということになってはいますけれども、現在、他の市でどのくらい実行しているところがあるのか、お尋ねしたいんですが。</p>
総務部長	<p>資料が無いものですから、調べて会議中に持ってまいります。</p>
市長	<p>市町村の数は分からないですけども、廃止しているところが多いんですよ。最近の傾向としては。</p>
会長	<p>ただ、もっと景気が悪くなる前に廃止したところが多いと思います。</p> <p>ですから逆に今やめにくい状況だと、こういうふうには私は思っているんですけども。</p>

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員 現在、全納でやっている方がいるのかなど。これを今年度行わないというものですからよろしいですけれども、どういう反響が出るのかなど思っています。後ほどで良いです。</p>	
<p>委員 122ページの新規補助金の事業なんですけれども。項目的には20項目新しく制定されていますが、これに関しては非常にいいことだと思います。</p> <p>しかしながら、既存のものをスクラップ・アンド・ビルドで見直して行きませんと、収支がこれだけバランスが悪くなっている中では、先ほど市長のほうから公開の中で「事業仕分け」ではないですけれども、補助金の見直しをやられているというお話を聞きましたので。</p> <p>我々がこの百何十項目ありますので、個別に自分がある程度かかわっているものは内容が分かるんですけれども、あまり自分がたずさわらないものについては、中身が分からないので、そこは行政の方々、専門の方々が一番良く把握なさっていると思いますので。</p> <p>新規事業を新しく入れていくのは結構なんですけれども、削減・見直しについては、今まで以上に強烈に推し進めていただければと思います。</p>	
<p>会長 要望という形でよろしいですか。</p>	
<p>委員 そうですね。個別の中身まで検証できないものですから。</p>	
<p>市長 補助金については、合併した時に外部の方を中心に補助金の検討委員会を作っていただいて、その中で方針を示していただいてそれに沿って、補助金の削減なり、削減だけでなく場合によっては増加を行ってきたところでございます。</p> <p>考え方としては、各種団体等の補助金が数的には大変多くなっていますので、1市2町が合併して団体もある程度規模が大きくなっただろうと。</p> <p>いろんな事務の運営費中心の補助から事業費補助に切り替えていこうということで、大きくなった団体については、いろんな自主事業の展開をしてくださいと、それについては市のほうも補助金で応援をさせていただきますと。運営費についてはあくまでも自前の自分たちの会費なりでやっていただきたいというのが、考え方でございます、その考え方に基づいて基本的には今も進めているところでございます。</p> <p>ですから削減することもありますし、その団体が事業を行うことが公益性に関係すると、公共のものにつながるというものについては、増額していくというような考え方で進めています。</p>	
<p>委員 124ページ「17 全国高等学校合気道演武大会補助金」は、毎年計画されているんですか。去年だけの単年度ですか。</p>	
<p>教育長 本市としては、400名の生徒が全国から集まるいい機会であるということで、出来れば継続して実施したいということで考えておりますが、高校の組織がございまして、来年度は東京都で実施をしたいということで、来年度は別なところに行くということです。</p> <p>その後については検討していくということで、出来れば教育委員会としては、どういう規模になっていくかわかりませんが、1年置きでもできれば開催していきたいと考えているところでございますが。</p> <p>組織がどんなふう、全国から集めるに当たっての交通機関であるとか、そういうようなことも配慮するということですので、毎年はなかなか難しい状況かなというふう、今判断しているところでございます。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
委員	
委員	
会長	
委員	
事務局	【了承】
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
都市建設部長	

会議内容（主な意見）	結果
<p>る例はございます。 市といたしましては、各地区の区長さんのほうにはお願いしているんですが、なかなかご理解いただけないのが現状でございます。 引き続き地元のほうと少しでも公園管理でも何でもいいですから行っていただけるような、そういった協力体制が出来ないかどうかさらに協議を進めてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>総務部長 先ほどの「③前納報奨金交付率等の見直し」ですがよろしいですか。 遅れてすいません。前納報奨金について資料がきましたので説明したいと思います。 平成20年度現在で、25市町村が前納報奨金の支払をしているという状況でございます。44市町村でございますので、半分くらいの市町村が支払っているという状況でございます。 笠間市は、大体3千500万くらいの前納報奨金を支払っているような状況でございます。 ここでは検討ということを書いてありますけれども、この前納報奨金がなくなった時の納税率といいますか、払っていくのが良いのか検討しなくてはならないのかなと感じている部分でございます。</p> <p>会長 他に無いでしょうか。それでは、「7 情報の公開と市民の行政への参画」については、よろしいですか。</p>	
<p>【異議なしの声あり】</p>	
<p>1～7 全体的な意見・追加項目</p>	<p>【了承】</p>
<p>会長 これですべての項目がすんだわけですが、全般を通してもう1度何かありましたらお願いいたします。</p>	
<p>委員 124ページ「18 下水道接続支援事業補助金」というのは、下水道工事が完全に終わりますよね、個々人が接続するための個々人に対する補助金なんですか。</p>	
<p>上下水道部長 おっしゃりますように下水道を各家庭に繋ぐ時に、県で制定しました森林湖沼環境税を原資にいたしまして、県が1/2、市が1/2で接続を図って行こうということで、各個人に交付する補助金でございます。</p>	
<p>委員 分かりました。</p>	
<p>市長 下水道を整備しても接続しない方が多いということなんです。</p>	
<p>委員 そういう話を伺ってましたから、こういうことが出来れば多少なりとも補助が出れば、じゃあやろうかという家庭が増えてくるのかなと。それで湖沼の水質に優しい環境になってくるのかなと思いますので。</p>	
<p>市長 ただ、今回は県の森林湖沼環境税といういわゆる特定財源みたいなものがあるんで、5年間ですけども。県は、その使い道としてこういう制度を作ったんであって、本来私の立場で言わせてもらえば、その地域に下水道を引けば3年で接続するという約束事があるわけですよ。約束事を守っていない中で税金を投入するというのは、二重の投資のようなものなんですよ。考え方は、滞納整理もそうなんです。本来払ってくれば、市役所が徴収員を用意して集める必要は無いんですよ。税の二重使用のようなことも言えるんで</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員 すよね。            そう言ったんでは進まないから、そういう形の支援をしながら少しでも接続率を向上しましょうという形なんですね。</p>	
<p>委員 私たちが支払っている1,000円ですか森林湖沼税。これが原資として入っているということなんですよ。</p>	
<p>市長 そうです。これとかあとは山の間伐とかに使われています。</p>	
<p>委員 はい、ありがとうございました。</p>	
<p>上下水道部長 補足させていただきます。この補助金は、供用開始になってから3年以内が対象となります。それ以上になりますと補助金は出ないということです。</p>	
<p>会長 他にございませんか。よろしいですか。            よろしければ、以上で審議事項については終了という形にいたします。</p>	
<p>会長 中間実績について、了承でよろしいですか。  <b>【異議なしの声あり】</b></p>	
<p>○その他</p>	<b>【了承】</b>
<p>会長 あと何かあれば、よろしければ事務局のほうで。</p>	
<p>事務局 今後のスケジュールについてお話ししたいと思います。本日、委員の方々からいただいた意見を整理しまして、実施計画に反映させていきたいと思っております。そして公表をしていきたいと思っております。            また、次回の委員会ですけれども、21年度の実績報告ということで7月頃に次回開催したいと考えております。</p>	
<p>会長 ありがとうございました。            それでは、以上を持ちまして本日の審議を終了したいと思います。大変ありがとうございました。</p>	<b>【閉会】</b>